

福島県財務会計事務のあるべき姿及び次期財務会計システム基本構想策定支援業務に係る公募型プロポーザル
質問回答書

令和8年2月25日
福島県出納総務課

番号	該当ページ等	質問事項	回 答
1	募集要領 p2	(3)参加申込 ア提出書類 (オ) について、福島県内に支店が無い場合には、本店所在地の納税証明書を代用として提出することよろしいでしょうか。	<p>参加資格における「県税を滞納している者でないこと。」を確認する書類となるため、福島県の納税証明書（「県税の未納がないことの証明」※県税に課税がない場合は「課税がないことの証明」）が必要です。</p> <p>なお、福島県の納税証明書は各地方振興局県税部での窓口又は郵送での申請となります。納税証明書の申請手続に着手しているものの取得に時間を要する場合は、その旨を申し出てください。</p>
2	募集要領 p2	4 (3)ア「(オ) 福島県税、消費税及び地方消費税の納税証明書（発行から3か月以内。写し可。）」とありますが、弊社は福島県内に事業所がなく、納税義務がないため、福島県税の納税証明書は提出不要と考えていますが、よろしいでしょうか。	同上
3	募集要領 p4	企画提案書（概要版）について、表紙、目次はページカウントされない理解でよいでしょうか。	「企画提案書（概要版）」における表紙、目次の作成は必須ではありませんが、作成する場合はページ数にカウントしてください。「企画提案書（概要版）」の作成方法については、募集要領 p6 5 (3)を御確認ください。
4	募集要領 p7	第2次審査（プレゼンテーション審査）について、パソコン、プロジェクターは使用しないということは提案事業者含め出席者はすべて紙ベースで行うという理解でよいでしょうか。	<p>提案事業者による第2次審査でのプレゼンテーションにおいては、追加資料の配布やパソコン・プロジェクター等を使用した説明はできません。ただし、パソコンを持ち込むこと自体を制限するものではありません。</p> <p>なお、審査委員は、提出された企画提案書をパソコン上で確認します。</p> <p>第2次審査（プレゼンテーション審査）の詳細については、第1次審査通過者に改めて通知します。</p>

番号	該当ページ等	質問事項	回答
5	募集要領 p7	第2次審査（プレゼンテーション審査）において、参加人数を制限する予定はございますでしょうか。	<p>第2次審査（プレゼンテーション審査）への出席者は、1提案事業者につき3名以内とする予定です。</p> <p>第2次審査（プレゼンテーション審査）の詳細については、第1次審査通過者に改めて通知します。</p>
6	仕様書 p2	紙ベースでの業務運用と記載がありますが、財務会計関連の事務は全て紙での決裁を行っている状況でしょうか。また、電子決裁システムは未導入という認識で相違ないでしょうか。	<p>財務会計システムで作成する調書については、全て紙での決裁を行っています。</p> <p>一方で、電子決裁システムが完全未導入というわけではなく、文書管理システムには電子決裁が導入されており、財務会計関連の書類も一部管理しています。</p> <p>ただし、出納機関へ書類を持ち込む際には、財務会計システムで作成した調書に、文書管理システムで決裁（紙決裁を含む）した文書等を紙で添付する業務運用となっています。</p>
7	仕様書 p3	対象事務として、収入事務がないのは何か意図があるのでしょうか。	<p>収入事務については、先行して公金収納多様化の取組を進めているため、財務会計事務のあるべき姿の策定支援の対象事務からは外れています。</p> <p>なお、現行の財務会計システムが「歳入管理」機能を有していることから、「次期財務会計システム基本構想の策定支援」に当たっては、公金収納のキャッシュレス化に伴うデータ連携（新たなシステムが導入される場合も含む）等は検討対象となります。</p>
8	仕様書 p3	次期財務会計システム基本構想の策定支援の対象事務・システムについて、主たる検討対象となるシステムの欄に「予算編成支援システム」とあります。他方で、6業務内容の(2)では、財務会計システムに関する記述しかないと認識しております。「予算編成支援システム」について、主として検討する内容の想定があればお聞かせください。他システムと比べて連携の重要性が高いため、連携方法等を優先的に検討する必要があるということでしょうか。	お見込みのとおりです。予算編成支援システムは、予算編成、決算統計等の機能を有するシステムですが、公務能率向上のため予算執行管理を行う財務会計システムとの連携のあり方が主たる検討事項となります。

番号	該当ページ等	質問事項	回答
9	仕様書 p3	既存システムの構成資料または業務マニュアルなど、既存の業務フローの実態をある程度把握するために参考となる資料は存在するものという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書 p3	既存資料として事業者に提示予定の資料について想定がありましたら、資料のボリューム（ページ数等）ともにご教示願います。業務開始に向けた準備コストの算定等の参考にさせていただきたく想定です。	<p>既存資料の主たるものについては、規程・業務マニュアル等（2500 ページ程度）、既存システム関係資料（財務会計システム・予算編成支援システム関係 700 ページ程度、その他システム関係 4200 ページ程度）の提示を想定しています。</p> <p>なお、募集要領 4 (3) エに記載の企画提案参加者に別途交付する資料において、上記の内訳をお示しする予定です。</p>
11	仕様書 p3	アンケートやヒアリング対象となる執行機関や業務所管課の数をご教示ください。「ア 現状分析及び課題整理」に要するコスト等の参考にさせていただきたく想定です。	<p>現在の執行機関数や業務所管課については、募集要領 4 (3) エに記載の企画提案参加者に別途交付する資料においてお示しします。</p> <p>アンケートやヒアリングの対象とする機関数については、現時点で固定した想定はありません。想定するスケジュールの中で、出先機関を含めより多方面の声を集めながら効果的・効率的に進める方法について御提案ください。</p>
12	仕様書 p3	各部署へのヒアリングについては、基本的に現地で行うものと想定していますが、Web 会議の併用は可能でしょうか。	<p>執行機関や業務所管課へのヒアリングについては、想定するスケジュールの中で、出先機関を含めより多方面の声を集めながら効果的・効率的に進める方法について御提案ください。</p> <p>なお、当県においては、ウェブ会議システムは Zoom であれば問題なく使用が可能です。その他 Microsoft Teams、Cisco Webex はブラウザ版であれば対応可能です。</p>
13	仕様書 p4	スクラッチ開発や個別開発を原則許容しない機能領域があればご教示ください。	<p>次期財務会計システムの基本構想の検討にあたっては、パッケージ利用を基本としながらもスクラッチ開発による可能性も排除せずに検討していきたいと考えています。</p> <p>現時点で、スクラッチ開発や個別開発を原則として許容しない機能領域の想定はありませんが、開発後の運用も含めた費用対効果を考慮しながら検討する必要があるものと考えています。</p>

番号	該当ページ等	質問事項	回答
14	仕様書 p4	候補ベンダーへのRFI発行は貴県にて対応いただく想定で認識齟齬ございませんでしょうか。	お見込みのとおり、情報提供依頼（RFI）の主体は当県となります。
15	仕様書 p5	プロジェクトの参画メンバー用のコミュニケーションツールとして、受注者側で用意する Teams 環境を利用いただくことは可能でしょうか。（必要事項の連絡や、ヒアリング及び進捗報告等の Web 会議に利用する想定です。）	当県においては、ウェブ会議システムは Zoom であれば問題なく使用が可能です。その他 Microsoft Teams、Cisco Webex はブラウザ版であれば対応可能です。 なお、県とのコミュニケーション方法（「対面、オンライン、電子メール」等、対応可能な県とのコミュニケーション方法とその頻度や対応者等）は、提案事項となっています。
16	仕様書 p6	本業務で策定する「財務会計のあるべき姿」と「次期財務会計システムの基本構想」はいずれも次期システムの要件検討に向けたインプットにすることを思慮しています。その他、2つの成果物について、貴県にて活用を想定されている事項がありましたら、ご教示願います。 例) ・ 貴県内の方針周知や調整、意思決定者に向けたレク資料への活用 ・ 貴県ホームページ等への公開文書への活用	「財務会計事務のあるべき姿」と「次期財務会計システムの基本構想」は、お見込みのとおり、いずれも次期システムの要件検討の前提となります。 いずれも県庁内での共有資料となるとともに、外部への公表も想定されるものです。
17	公告	配布資料の中には契約書案がございましたが、想定されている内容を確認することは可能でしょうか。	契約書（案）を掲載しましたので御確認ください。 なお、契約内容については、福島県財務規則に基づき、委託契約候補者と協議のうえ決定します。また、福島県財務規則に改正があった場合等は、契約書（案）の内容が変更になる場合があります。
18	その他	貴県との会議等でコミュニケーションするにあたり、オンライン会議は活用可能でしょうか。 なお、弊社は、対面形式（重要な会議やインフラ整備が不十分な場合等に適用）とオンライン形式の双方会議形式の使い分けを希望させていただきます。	当県においては、ウェブ会議システムは Zoom であれば問題なく使用が可能です。その他 Microsoft Teams、Cisco Webex はブラウザ版であれば対応可能です。 なお、県とのコミュニケーション方法（「対面、オンライン、電子メール」等、対応可能な県とのコミュニケーション方法とその頻度や対応者等）は、提案事項となっています。